（証券コード8226）
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
株式会社　理　　経
代表取締役社長　　猪　坂　　哲

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

２．場　　所　　東京都新宿区西新宿二丁目７番２号
ハイアット リージェンシー 東京　地下１階 『白鳳』
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

３．目的事項

報告事項
１．第59期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第59期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.rikei.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用環境の改善が見られましたが、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から、年明け以降は円高・株安が急速に進むなど、景気回復の動きはリスク要因を抱えたまま、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当事業年度は中期経営計画の最終年度でありましたが、中央省庁向けビジネスにおけるメーカーの政策変更、及び、民間企業向けWebビジネスにおける主力製品の製造元の買収等の要因により、平成27年５月に計画数値を下げる修正を開示させていただきました。しかしながら、当社を取り巻く環境は予想よりも厳しく、誠に遺憾ながら連結業績は売上高62億８千２百万円（前期比11.4%減）と計画未達で終わり、損益面では営業損失１億２千７百万円（前期は営業利益８千５百万円）、経常損失１億２千１百万円（前期は経常利益９千７百万円）、特別損失として会員権評価損２百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失１億３千７百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益８千９百万円）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

システムソリューションにおきましては、主に大学官公庁向けシステムの大型案件の減少により、売上高は21億５千６百万円（前期比22.3%減）、営業損失は１億７千１百万円（前期は営業利益５百万円）となりました。

ネットワークソリューションにおきましては、地方自治体向け取引における大型防災情報システム案件の時期変更等により、売上高は12億８千２百万円（前期比5.6%減）、営業利益は６百万円（前期は営業損失３千５百万円）となりました。

電子部品及び機器におきましては、中国・香港向け部品の減少等により、売上高は28億４千３百万円（前期比3.9%減）、営業利益は３千６百万円（前期は営業利益１億１千６百万円）となりました。

各事業区分別売上高及び受注高の明細は次のとおりです。

（単位：百万円）

事業区分	売上高	受注高
システムソリューション	2,156	2,040
ネットワークソリューション	1,282	1,287
電子部品及び機器	2,843	2,813
合計	6,282	6,140

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額11億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

⑵ 財産及び損益の状況の推移

区分	第56期（平成25年3月期）	第57期（平成26年3月期）	第58期（平成27年3月期）	第59期（当連結会計年度）（平成28年3月期）
売上高（百万円）	8,656	7,815	7,093	6,282
経常利益（百万円）	194	168	97	△121
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	176	164	89	△137
1株当たり当期純利益（円）	11.66	10.90	5.93	△9.10
総資産（百万円）	7,005	6,912	6,395	6,019
純資産（百万円）	4,216	4,345	4,453	4,263

（注）△印は損失を示しております。

⑶ 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
リケイ・コーポレーション （H.K.）リミテッド	1,166万香港ドル	100％	電子部品及び機器事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、デジタル技術が進化し産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において、「最先端」技術に基づく「尖った」製品を市場に提供するIT及びエレクトロニクス分野のオンリーワン・ソリューションベンダーを目指しております。

当社グループの経営指標としては、平成25年４月より開始した中期経営計画（３ヶ年）が未達に終わった結果を踏まえ、再度現在の経営環境を見極め、平成28年４月より開始する新たな中期経営計画を策定し、平成31年３月期において売上高81億円、営業利益１億円を達成することを新たな目標といたしました。

なお、株主様への安定的配当につきましては引き続き重要な指針として掲げてまいります。

このような状況において、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

① 現行三事業領域の強靭化

現行の各三事業領域を強靭化するとともに、三事業で連携して新規ビジネスを創出していくことが課題です。平成27年４月に設立した企画戦略室のもと、事業や部署跨ぎとなるようなソリューションもしくはプロジェクトを具現化し、他社とのアライアンスなども行うことにより、新規ビジネスの創出に努めます。

② 企業買収、投資による経営基盤の拡大

業績の安定化を図るため、従来のビジネスモデルにこだわることなく、これまでに手がけたことがない市場や分野においても収益があげられるように経営基盤を拡大し、業容を変えていくことが課題です。新設した経営企画室のもと、企業買収や投資等を検討するとともに、社内ベンチャーを推進し、新たな市場や分野に向けてのチャレンジ精神を醸成いたします。

③ 積極的な人材補充

ここ数年、当社の従業員数は減少傾向にあり、これは結果的に業績にも影響を与えていると考えております。

また全社的に高齢化も進んでいるため、積極的な若手人材の補充が課題です。Web媒体を利用して新卒採用活動を行うとともに、社内若手社員をリクルーターとして活用し、積極的な人材の確保に努め、社内の活性化を図ります。

④　社員のモチベーションの向上

職場環境の改善を含め社員のモチベーションを向上させることが課題です。永年勤続表彰制度や人事考課の方式を改定する他、社員一人ひとりの創意工夫を喚起する目的で、インセンティブ制度等の施策を推進し、社員のモチベーションを高めることにより業績の向上につなげてまいります。

これらの課題を克服することにより、当社グループは一丸となって業績の回復を図るとともに、社会に貢献する製品やソリューションを提供する企業体への変革を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の販売並びに輸出入を主要業務とし、併せて関連する商品の開発、製作、保守並びに修理業務を営んでおります。

事業区分	主要な製品
システムソリューション	サーバー、ＰＣ、ストレージ、ｅＣＲＭソフトウエア、マルチチャネル・キャンペーンマネジメント・ソフトウエア、Ｊアラート電文解析はじめ災害情報関連ソフトウエア、Ｏ２Ｏシステム、３次元機械ＣＡＤソフトウエア、３次元プリンタ、３次元画像撮影・解析システム、ＢＩＭシミュレーションソフトウエア、教育機関向けソフトウエア、ＢＣＰ関連システム、ビジネスインテリジェンスツール、データベース監査ソフトウエア、MDMサービス、端末管理システム、マスターデータ管理システム、ファイルセキュリティシステム、サイバーセキュリティ対策診断サービス、その他各種周辺機器及びソフトウエア
ネットワークソリューション	衛星通信情報伝送システム、デジタルビデオ伝送システム、デジタルビデオ信号解析システム、高速無線ＬＡＮ機器及びソフトウエア、Ｊアラート対応システム、Ｌアラート対応システム、Ｖ-Ｌｏｗコミュニティ放送対応システム、インターネット高速アクセスシステム、高速長距離無線ＬＡＮシステム、デジタル多重化装置、メール配信サービス、Ｗｅｂカメラ管理サービス、防災情報伝達システム、その他各種情報通信機器及び映像伝送装置
電子部品及び機器	光通信用デバイス、電力系統解析システム、データ集録・ＧＰＩＢ製品、放送信号発生装置、防衛用機材、災害救護用機材、防犯対策機器、半導体、マイクロ波通信機器用部品、集積回路、バッテリー、導電性樹脂接着剤、液晶パネル、タッチパネル、その他各種電子部品及び機器

⑹ 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

株式会社 理経	当　社	本　社 大阪支店 東北営業所 名古屋営業所 九州営業所 技術センター 沖縄出張所 北米駐在事務所	東京都新宿区 大阪市北区 仙台市青葉区 名古屋市中村区 福岡市博多区 千葉市美浜区 沖縄県那覇市 米国オレゴン州ベンド市
リケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッド	子会社	本　社	中国香港特別行政区

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション	59名	３名減
ネットワークソリューション	51名	５名減
電子部品及び機器	44名	２名増
合計	154名	６名減

（注）使用人数は就業員数です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148名	7名減	45.7歳	16.8年

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

なお、当社は株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、総額11億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　55,000,000株
② 発行済株式の総数　15,514,721株
③ 株主数　5,252名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
石川理香	1,704	11.27
石川道子	640	4.23
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	466	3.08
明治安田生命保険相互会社	465	3.07
千葉浩	450	2.97
カシオ計算機株式会社	420	2.77
日本証券金融株式会社	319	2.11
松井証券株式会社	300	1.98
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ	188	1.24
理経従業員持株会	136	0.90

（注）当社は、自己株式394,917株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒　田　哲　夫	－	ﾘｹｲ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ(H.K.) ﾘﾐﾃｯﾄﾞ取締役
常務取締役	古　畑　直　樹	総務部長	－
常務取締役	猪　坂　　哲	事業統括本部長 大阪支店長 ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ営業部担当 西日本ｼｽﾃﾑ営業部担当	－
取締役	古　田　耕　児	事業統括副本部長 技術ｾﾝﾀｰ長 ｻﾎﾟｰﾄ技術部担当 技術開発部担当 企画戦略室担当	－
取締役	長谷川　章　詞	経理部長	－
取締役	小　柳　　誠	事業統括副本部長 海外現地法人統括 防災情報ｼｽﾃﾑ営業部担当 部品機器営業部担当 特機部担当	ﾘｹｲ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ(H.K.) ﾘﾐﾃｯﾄﾞ取締役社長
取締役	石　川　理　香	－	株式会社ｱｲ・ﾃﾞｻﾞｲﾝ・ｽﾀｼﾞｵ 代表取締役
常勤監査役	石　橋　信一郎	－	－
監査役	秋　田　康　博	－	弁護士
監査役	大　橋　博　行	－	公認会計士 公益社団法人日本監査役協会監事
監査役	秋　元　創一郎	－	公認会計士

（注）１．取締役石川理香氏は、社外取締役であります。
２．監査役秋田康博氏、大橋博行氏及び秋元創一郎氏は、社外監査役であります。
３．監査役大橋博行氏及び監査役秋元創一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、監査役大橋博行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．常務取締役猪坂哲氏は、平成28年４月１日付で代表取締役社長に就任しております。また、同氏は、平成28年５月31日付でリケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッド取締役に就任しております。

6．代表取締役社長黒田哲夫氏は、平成28年4月1日付で代表取締役社長を、平成28年５月31日付で取締役を辞任により退任いたしました。また、同氏は、平成28年５月31日付でリケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッド取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	７名	58百万円
監 査 役	４名	15百万円
合　　計 （うち社外役員）	11名 （４名）	73百万円 （17百万円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役石川理香氏は、株式会社アイ・デザイン・スタジオの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役大橋博行氏は、公益社団法人日本監査役協会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会（16回開催）		監査役会（６回開催）	
		出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取 締 役	石川　理香	16回	100%	－	－
監 査 役	秋田　康博	16回	100%	５回	83%
監 査 役	大橋　博行	16回	100%	６回	100%
監 査 役	秋元創一郎	16回	100%	６回	100%

（注）１．取締役会における発言状況

取締役石川理香氏は、企業経営の豊富な経験に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

２．取締役会及び監査役会における発言状況

監査役秋田康博氏は、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

監査役大橋博行氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

監査役秋元創一郎氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、その合理性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

3．当社の子会社でありますリケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤　会計監査人の業務停止処分等

会計監査人は、金融庁より、平成28年１月１日より３か月間、「契約の新規の締結に関する業務の停止処分」を受けました。同処分は既存の当社監査契約に関連するものではなく、当会計年度の会計監査人の監査業務の遂行及び再任に何ら影響を与えるものではありません。なお、会計監査人は平成28年１月29日に金融庁に対し業務改善計画を提出いたしました。監査役会は当該業務改善計画及びその実施状況について逐次説明・報告を受けており、再発防止策を含む監査品質の改善について確認しております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適性を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを内部統制システムの基本といたします。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動在庫評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月１回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された執行役員会議を月１回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

5．当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

職務を効率的に遂行するため、海外子会社の営業活動については、当社に海外現法統括責任者を設け、必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係わる適正性を確保するために内部統制委員会を定期的に開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係わる事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役の職務を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役の職務を補助するものとします。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及

び使用人に対して報告を求めております。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役の職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

② 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、監査室が中心となって実施状況・運用状況の監査を実施しております。その結果について、取締役会は定期的に報告を受け、改善すべき事項やその内容について審議しております。

業務プロセスの内部統制システムについては、実施あるいは管理主体である内部統制委員会、リスク管理委員会及びその他重要な会議として執行役員会議、事業統括会議、子会社会議等を定期的に開催し、常勤監査役が出席してそれぞれの業務執行と同時に内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制」については、経理部が主体となって実施し、監査室が運用の状況を監査し、会計監査人も検証と監査を実施しております。監査役会は遂行状況、運用状況及び監査の状況の報告を受け、意見交換を実施しております。

（注）当事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類)

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,730,757	流動負債	1,409,462
現金及び預金	2,532,780	買掛金	901,255
受取手形及び売掛金	1,671,450	未払法人税等	24,588
有価証券	200,328	繰延税金負債	407
商品及び製品	130,456	未払費用	124,224
前渡金	147,309	前受金	212,068
その他	48,594	その他	146,917
貸倒引当金	△162	固定負債	346,484
固定資産	1,288,975	退職給付に係る負債	286,400
有形固定資産	408,512	その他	60,083
建物及び構築物	105,915	負債合計	1,755,947
工具、器具及び備品	22,292	純資産の部	
土地	265,058	株主資本	4,273,826
その他	15,246	資本金	3,426,916
無形固定資産	44,540	資本剰余金	615,043
投資その他の資産	835,921	利益剰余金	344,117
投資有価証券	537,601	自己株式	△112,250
差入保証金	118,803	その他の包括利益累計額	△10,041
保険積立金	40,000	その他有価証券評価差額金	68,330
その他	139,516	繰延ヘッジ損益	△1,670
		土地再評価差額金	△11,613
		為替換算調整勘定	△49,955
		退職給付に係る調整累計額	△15,131
		純資産合計	4,263,785
資産合計	6,019,732	負債純資産合計	6,019,732

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,282,849
売上原価		4,614,459
売上総利益		1,668,389
販売費及び一般管理費		1,796,121
営業損失		127,731
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,656	
その他	10,147	13,803
営業外費用		
その他	7,081	7,081
経常損失		121,008
特別損失		
会員権評価損	2,200	2,200
税金等調整前当期純損失		123,208
法人税、住民税及び事業税	14,395	
法人税等調整額	90	14,485
当期純損失		137,694
親会社株主に帰属する当期純損失		137,694

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	527,172	△112,203	4,456,928
当期変動額					
剰余金の配当			△45,360		△45,360
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△137,694		△137,694
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	－	△183,054	△46	△183,101
当期末残高	3,426,916	615,043	344,117	△112,250	4,273,826

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66,420	962	△11,613	△37,816	△21,060	△3,106	4,453,822
当期変動額							
剰余金の配当							△45,360
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△137,694
自己株式の取得							△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,909	△2,633	－	△12,138	5,928	△6,935	△6,935
当期変動額合計	1,909	△2,633	－	△12,138	5,928	△6,935	△190,036
当期末残高	68,330	△1,670	△11,613	△49,955	△15,131	△10,041	4,263,785

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　1社

・連結子会社の名称　　リケイ・コーポレーション(H.K.)リミテッド

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの　　期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　主として、定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～40年
機械装置及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
ｂ．数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ロ．収益及び費用の計上基準

ａ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。
ｂ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
ハ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。
ニ．消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　1,006,876千円

⑵　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

再評価の方法　　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を21,828千円下回っております。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　15,514,721株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払い額

平成27年６月26日開催の第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　45,360千円
・１株当たり配当金額　　３円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月29日開催予定の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　45,359千円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当金額　　３円
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月30日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括あるいは個別に先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については為替変動のリスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と借入与信枠の設定などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　⑶会計処理基準に関する事項　④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　ハ．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金及び預金	2,532,780	2,532,780	－
②　受取手形及び売掛金	1,671,450	1,671,450	－
③　有価証券			
満期保有目的の債券	200,328	200,219	△109
④　投資有価証券			
満期保有目的の債券	404,871	402,905	△1,965
その他有価証券	101,330	101,330	－
資産計	4,910,760	4,908,685	△2,075
①　買掛金	901,255	901,255	－
負債計	901,255	901,255	－
デリバティブ取引(*)	△1,353	△1,353	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　有価証券、④　投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

これに関する連結貸借対照表計上額と時価及び取得原価との差額は以下のとおりであります。

イ．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種　　類	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの	債券	303,580	301,040	△2,540
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの	債券	301,619	302,084	465
合　　計		605,199	603,124	△2,075

ロ．その他有価証券

（単位：千円）

	種　　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,700	101,060	68,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	300	269	△30
合　　計		33,000	101,330	68,330

負 債

①　買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価(*)
為替予約の振当処理等	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	39,642	－	1,028
	買建 米ドル	買掛金	73,967	－	△2,382
合計			113,610	－	△1,353

(*) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額31,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超
現金及び預金	2,531,547	－	－
受取手形及び売掛金	1,671,450	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	－	－
投資有価証券			
満期保有目的の債券	－	300,000	100,000
合　　計	4,402,997	300,000	100,000

５．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　282円00銭

⑵　１株当たり当期純損失　9円10銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(計算書類)

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,498,260	流動負債	1,347,459
現金及び預金	2,370,447	買掛金	851,499
受取手形	122,134	未払金	70,554
売掛金	1,503,220	未払費用	116,450
有価証券	200,328	未払法人税等	24,588
商品及び製品	108,700	繰延税金負債	317
仕掛品	7,615	前受金	207,686
前渡金	147,309	リース債務	4,466
前払費用	27,610	その他	71,895
その他	11,055	固定負債	331,352
貸倒引当金	△162	リース債務	10,779
固定資産	1,496,330	退職給付引当金	271,268
有形固定資産	407,852	その他	49,304
建物	105,330	負債合計	1,678,811
構築物	585	純資産の部	
工具、器具及び備品	21,632	株主資本	4,260,733
リース資産	15,246	資本金	3,426,916
土地	265,058	資本剰余金	615,043
無形固定資産	44,238	資本準備金	615,043
ソフトウエア	40,612	利益剰余金	331,023
その他	3,626	利益準備金	18,146
投資その他の資産	1,044,238	その他利益剰余金	312,877
投資有価証券	537,601	繰越利益剰余金	312,877
関係会社株式	215,800	自己株式	△112,250
差入保証金	114,371	評価・換算差額等	55,045
保険積立金	40,000	その他有価証券評価差額金	68,330
その他	136,464	繰延ヘッジ損益	△1,670
		土地再評価差額金	△11,613
		純資産合計	4,315,778
資産合計	5,994,590	負債純資産合計	5,994,590

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,699,135
売上原価		4,126,356
売上総利益		1,572,778
販売費及び一般管理費		1,702,416
営業損失		129,638
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,054	
その他	11,183	27,237
営業外費用		
その他	7,081	7,081
経常損失		109,481
特別損失		
会員権評価損	2,200	2,200
税引前当期純損失		111,681
法人税、住民税及び事業税	14,395	14,395
当期純損失		126,077

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	13,610	488,850	502,461	△112,203	4,432,217
当期変動額								
利益準備金の積立				4,536	△4,536	－		－
剰余金の配当					△45,360	△45,360		△45,360
当期純損失（△）					△126,077	△126,077		△126,077
自己株式の取得							△46	△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	4,536	△175,973	△171,437	△46	△171,484
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	18,146	312,877	331,023	△112,250	4,260,733

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66,420	962	△11,613	55,770	4,487,987
当期変動額					
利益準備金の積立					－
剰余金の配当					△45,360
当期純損失（△）					△126,077
自己株式の取得					△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,909	△2,633	－	△724	△724
当期変動額合計	1,909	△2,633	－	△724	△172,208
当期末残高	68,330	△1,670	△11,613	55,045	4,315,778

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
② たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　15～40年 車両運搬具　6年 工具、器具及び備品　4～15年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑷　収益及び費用の計上基準

①　完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。
②　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
②　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。
③　消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　998,029 千円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

　　短期金銭債権　　1,543 千円

⑶　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

再評価の方法　　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を21,828千円下回っております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴　売上高　　68,073 千円

⑵　営業取引以外の取引　　13,912 千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

　普通株式　　394,917 株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
税務上繰越欠損金	475,656 千円
減損損失	129,031 千円
土地再評価差額金	140,678 千円
退職給付引当金	81,439 千円
たな卸資産評価損	3,166 千円
長期未払金	30,144 千円
投資有価証券評価損	4,353 千円
未払賞与	20,676 千円
その他	34,828 千円
繰延税金資産小計	919,974 千円
評価性引当額	△919,974 千円
繰延税金資産の合計	― 千円

（繰延税金負債）	
繰延ヘッジ損益	△317 千円
繰延税金負債合計	△317 千円
繰延税金負債の純額	△317 千円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	285円43銭
⑵	１株当たり当期純損失	８円33銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

株式会社　理　　経
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　裕　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐久間　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社理経の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

株式会社　理　　経
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　裕　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐久間　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社理経の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社　理　経　監査役会

常勤監査役　石　橋　信一郎　㊞

社外監査役　秋　田　康　博　㊞

社外監査役　大　橋　博　行　㊞

社外監査役　秋　元　創一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円　　総額は45,359,412円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
おおはしひろゆき 大橋博行 （昭和11年８月23日）	平成５年６月　三井金属鉱業株式会社常勤監査役 平成10年６月　公認会計士登録 平成12年６月　ｶﾙﾁｭｱ･ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽ･ｸﾗﾌﾞ株式会社監査役 平成21年６月　当社監査役（現任）	7,800株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．大橋博行氏は、社外取締役候補者であります。

３．大橋博行氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士として会社財務・法務に精通し、かつその経験を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると判断したためであります。上記の理由により、同氏は、社外取締役としてのその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．大橋博行氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。

５．大橋博行氏は、現在、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役秋田康博氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役大橋博行氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、１名減員し、監査役１名の選任をお願いするものであります。監査役１名の減員は、監査役大橋博行氏を社外取締役候補者としたことに伴うものであり、経営監督機能の低下をきたすおそれはないものと考えております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
田邉悦雄（たなべえつお） （昭和25年９月30日）	昭和49年７月　公益社団法人日本監査役協会入社 平成16年４月　同協会中部支部所長 平成20年１月　同協会事業部部長	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．田邉悦雄氏は、社外監査役候補者であります。
３．田邉悦雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公益社団法人日本監査役協会において、長年、監査役を対象とした各種研修会、情報交換会等の企画運営に幅広く携わることを通じ、監査役業務及び会社法等に精通しておられることから、その経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてのその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．田邉悦雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都新宿区西新宿二丁目７番２号

ハイアット リージェンシー 東京

地下１階『白鳳』

交通のご案内

・ＪＲ線・小田急線・京王線、新宿駅(西口)より徒歩９分

・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩４分

・地下鉄大江戸線都庁前駅Ａ７出口に直結

UD FONT

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK